

半 期 報 告 書

(第 98 期 中)

大阪府堺市老松町 3 丁 77 番地

株式会社 **シマノ**

3 6 9 0 0 3

第98期中（自平成16年1月1日 至平成16年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年9月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **シマノ**

目 次

	頁
第98期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	45
第6 【提出会社の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	59
当中間連結会計期間	61
前中間会計期間	63
当中間会計期間	65

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年9月28日

【中間会計期間】 第98期中(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 大阪府堺市老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 角谷景司

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 角谷景司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目6番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
会計期間	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 6月30日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 12月31日
売上高 (百万円)	66,816	72,164	84,876	134,710	143,645
経常利益 (百万円)	9,154	11,998	14,380	18,741	20,920
中間(当期)純利益 (百万円)	4,659	6,222	9,312	8,064	12,249
純資産額 (百万円)	183,336	170,983	153,146	184,046	169,542
総資産額 (百万円)	204,383	196,476	180,016	202,412	194,145
1株当たり純資産額 (円)	1,367.47	1,392.21	1,385.39	1,389.86	1,396.88
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	34.61	48.50	80.85	60.12	97.16
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	89.7	87.0	85.1	90.9	87.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,821	18,645	13,637	20,781	25,288
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,469	6,157	4,731	2,564	11,061
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,927	17,790	27,063	7,704	22,904
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	75,122	69,888	55,858	75,489	64,170
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	5,448 (1,255)	5,698 (1,733)	6,481 (1,460)	5,399 (1,884)	6,107 (1,455)

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第97期中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
会計期間	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 6月30日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 12月31日
売上高 (百万円)	56,102	59,789	72,388	115,258	123,553
経常利益 (百万円)	4,349	5,484	9,105	10,833	12,017
中間(当期)純利益 (百万円)	1,183	1,019	5,953	2,440	5,521
資本金 (百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数 (千株)	134,803	126,389	110,603	134,803	121,703
純資産額 (百万円)	127,047	107,719	88,930	125,338	109,760
総資産額 (百万円)	142,299	127,096	110,195	140,450	131,016
1株当たり純資産額 (円)	947.62	877.09	804.48	946.52	904.05
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.79	7.95	51.69	18.19	43.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	7.50	9.50	12.50	15.00	19.00
自己資本比率 (%)	89.3	84.8	80.7	89.2	83.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,021 (123)	1,006 (132)	1,010 (205)	1,010 (123)	996 (188)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第96期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当1円25銭を含んでおります。

3 第97期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当3円25銭を含んでおります。

4 第98期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当6円25銭を含んでおります。

5 第96期の1株当たり配当額には、特別配当2円50銭を含んでおります。

6 第97期の1株当たり配当額には、特別配当6円50銭を含んでおります。

7 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

8 1株当たり純資産額および1株当たり中間(当期)純利益は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

9 第97期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社2社が会社名を変更しました。

(変更前) Shimano (Europa) GmbH (変更後) Shimano Germany Fishing GmbH
(変更前) Shimano Benelux Fishing Tackle B.V. (変更後) Shimano Europe B.V.

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成16年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自転車部品	4,345(1,155)
釣具	1,453 (231)
その他	108 (31)
全社(共通)	575 (43)
合計	6,481(1,460)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理区分に所属しているものであります。
- 3 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社における状況

(平成16年6月30日現在)

従業員数(名)	1,010(205)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのシマノ労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、平成16年6月30日現在の組合員数は949名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、依然としてデフレ圧力が残るものの、輸出をてことして企業業績が好調に推移し、雇用環境悪化に歯止めがかかるなど、景気は回復基調を示しました。一方、海外におきましては、イラク情勢など地域的な不安定要因はありましたが、世界全体では、中国の高成長及び順調な米国経済を中心に総じて堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは「こころ躍る製品」の創造に邁進し、お客さまに満足していただけるサービスと製品の提供に全社を挙げて取り組んでまいりました結果、当中間連結会計期間の売上高は84,876百万円（対前年同期増減率+17.6%）、経常利益は14,380百万円（対前年同期増減率+19.9%）、中間純利益は9,312百万円（対前年同期増減率+49.7%）となりました。

増収要因は自転車部品部門におきましては、海外市場でロードレーサー・マウンテンバイク用の新製品群を中心とした中・高級品がお客さまに支持され、順調に売上を伸ばしました。釣具部門におきましては、リールを中心とした積極的な新製品の展開により、国内市場を中心に売上が増大しました。利益面では、シックスシグマ活動をはじめとした業務改革プロジェクトの積極的な推進により原価低減への努力が奏功し、増収効果と相俟って増益を達成することができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自転車部品部門

昨年来の市場の好調を反映して期首より順調に売上を伸ばしました。ロードレーサーやマウンテンバイクなどのスポーツ車用から通勤・通学・街乗りなどの生活密着型自転車用まで、各分野とも欧州など海外向けを中心に好調に推移しました。国内市場では依然として輸入完成車の増勢が続きましたが、安全で乗りやすい高付加価値商品の販売に傾注しました。

この結果、当部門の売上高は63,329百万円（対前年同期増減率+22.2%）、営業利益は13,118百万円（対前年同期増減率+43.0%）となりました。

釣具部門

国内市場は消費不況からの立ち直りが遅れ、市場全体としては引き続き縮小傾向にありましたが、積極的に新製品の展開を行い、特に新しい船釣りのスタイルを提案した「探見丸」をはじめ、「電動丸」、「ステラ」、「スコーピオンMg」、「コンクエストDC」などリールの新製品がお客さまの支持を得ることが出来ました。また用品においてもルアーの「トリプルインパクト」、膨張式フローティングベストなどお客さまのニーズにあった商品展開で売上が増加しました。海外市場では全般的に堅調に推移いたしました。

この結果、当部門の売上高は20,041百万円（対前年同期増減率+4.7%）、営業利益は1,588百万円（対前年同期増減率+43.2%）となりました。

その他部門

その他部門では冷間鍛造品が自動車関連企業からの受注の伸びにより売上が順調に推移しました。

この結果、当部門の売上高は1,505百万円（対前年同期増減率+23.1%）、営業損失は175百万円（前年同期営業損失169百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

当社及び連結子会社1社の2社で構成されています。

景気の回復基調により国内向け売上が増加し、また欧米向け輸出も市場の好調を反映して順調に売上を伸ばしました。

売上高は72,302百万円（対前年同期増減率+21.1%）、営業利益は8,263百万円（対前年同期増減率+55.3%）となりました。

北米

連結子会社Shimano American Corporationを中心に連結子会社5社で構成されています。

順調な米国経済を背景に、堅調に業績を伸ばしました。

売上高は9,638百万円（対前年同期増減率+19.3%）、営業利益は663百万円（対前年同期増減率+52.3%）となりました。

ヨーロッパ

連結子会社Shimano Europe Holding B.V.を中心に連結子会社12社で構成されています。

ユーロ高により、新製品を中心に売上が好調に推移しましたが、営業費用が増加したことにより、売上高は10,542百万円（対前年同期増減率+9.4%）、営業利益は588百万円（対前年同期増減率-1.1%）となりました。

アジア

連結子会社Shimano (Singapore) Pte. Ltd.を中心に連結子会社11社で構成されています。

欧米向けの輸出の増加に伴い、売上高は25,492百万円（対前年同期増減率+25.3%）、営業利益は5,016百万円（対前年同期増減率+33.4%）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ8,311百万円減少し、当中間連結会計期間末には55,858百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は13,637百万円となり、前中間連結会計期間に比べ5,008百万円の減少となりました。主な増加要因は税金等調整前中間純利益14,264百万円、減価償却費3,695百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の増加は4,731百万円となり、前中間連結会計期間に比べ10,888百万円の増加となりました。主な増加要因は有形及び無形固定資産等設備投資4,492百万円を上回る、有価証券の償還及び投資有価証券の売却収入9,212百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は27,063百万円となり、前中間連結会計期間に比べ9,272百万円の減少となりました。主な減少要因は自己株式の取得26,342百万円、配当金の支払1,153百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	62,626	+20.3
釣具	22,100	+20.1
その他	1,449	+25.6
合計	86,176	+20.4

- (注) 1 金額は販売価格による概算値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっており、冷間鍛造品については受注生産をおこなっておりますが、受注生産の金額は僅少であるため記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	63,329	+22.2
釣具	20,041	+4.7
その他	1,505	+23.1
合計	84,876	+17.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化および生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano (Singapore) Pte.Ltd.を核として、製品化および生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,724百万円(消費税等は含まず。以下同じ)であり、各部門別の主要な成果は以下のとおりであります。

(1) 自転車部品部門

当部門における研究開発では、自転車の走行性能の向上と新機能の実現による操作性の向上によって、ライダーを精神的・肉体的ストレスから開放する「ストレスフリーコンセプト」の具現化を追及しています。この設計思想は、勝利を追及するトップレース仕様に限らず、気軽なタウンライディング仕様にまで反映されています。

主な成果としては、以下のとおりであります。

シティーコンフォート用部品として「Cyber Nexus シリーズ」を開発しました。昨年発売しました内装8段ハブの機構にオート変速“Di2”の機能を取り入れ、前ハブのハブダイナモで発電した電気を使って、走行スピードによって最適なギアに自動で変速する機能であります。また、前後のサスペンションも走行スピードによって自動で硬さが変わるオートサスペンション機能を搭載しています。

ロードレース用部品の高級モデル「ULTEGRA」6600シリーズをフルモデルチェンジしました。駆動部に「ホローテック」構造を採用し、ライダーの求める軽量と剛性アップを達成しました。同時に変速機において剛性アップを実現し、変速レスポンスを高めています。また、変速段数を従来の9段仕様から10段仕様にスペックアップしながら、従来の9段仕様の後輪が使える互換性を持たせた設計で好評を得ています。

MTB用部品におきましては、“オールマウンテン”と呼ばれるよりハードな乗り方、使われ方が拡大してまいりました。このカテゴリーに対応するモデルとして「HONEY」シリーズを開発いたしました。従来のフレームのエンドにリアディレイラーを取り付ける方法ではなく、ハブ軸にリアディレイラーを取り付ける方法を採用したのが特徴であります。これにより転倒や岩との接触によるフレームエンドの曲がりを原因とする変速不良を無くし、ハードなライディングスタイルに適した構造にしています。また、クランクセットは剛性をさらにアップした「ホローテック」構造を採用しています。さらに、変速レバーにおいては1本のレバーでブレーキ操作と変速操作が出来る“デュアル・コントロールレバー”を採用し、MTBのライディングを快適なものにしています。

なお、当部門に係わる研究開発費は1,883百万円であります。

(2) 釣具部門

当部門における研究開発は「フィッシングタックルは人が使う楽しむための道具である」という考えを基本に基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追求しております。

主な成果としては、以下のとおりであります。

リール

船釣りにおいて魚群探知機としての情報を無線発信する親機、その情報を受信して個々の釣り人が海中の状況を映像として見ながら釣りが出来る子機 - パーソナル魚探モニター「探見丸」、その子機と連動する機能を持つ新型電動リール「NEW電動丸1000H/3000H」からなる「探見丸システム」を古野電気株式会社と共同開発しました。全国の遊漁船にインフラを構築するために探見丸親機の搭載を推進し、船釣りにおける新たな楽しみ方を提案しました。

最高級フロントドラグスピニングリールとして「NEWステラ」シリーズを開発、発売しました。両端にテーパを持ったステンレス一体成型による「SRワンピースベール」、マグネシウムボディを傷から守るチタンコートを施したステンレスガードフィン、リジッドサポートドラグを装備しています。

ルアー用ベイトキャストイングリール市場に活性化をもたらした新技術、キャスト時のブレーキ力をデジタルでインプットしたブレーキパターンで電子制御する「デジタルコントロールブレーキ」をより小型の「カルカッタコンクエスト100DC/101DC」に展開しました。

ロッド

「COMPE EDITION」という鮎カテゴリー共通のコンセプトのもとに、競技志向のロッドを開発しました。実釣機能として大切な持ち重りと張りを向上しただけでなく、ソリッド穂先を装備し競技会の過酷な状況に対応力を高めた竿を提案しました。

船用ワンピースロッド「バンディット」シリーズにおいて、素材、長さ、形態の違った4タイプを用意し全てのタイプに細さ・軽さを備え、機能別に交換可能な元竿部もラインナップしてあらゆる釣り方に対応する新しいシステムを提案しました。

九州地方の足元を狙う手持ち用・関東地方の遠投置き竿用・近畿地方の超遠投置き竿用など地方で特化した釣法に合わせ、表面をチタンセラミックコードで仕上げた石鯛竿「極翔石鯛」、振り出しタイプの「極翔石鯛T」のシリーズを発売しました。

深場や障害物周りの大型黒鯛を釣るための調子を研究し、「極翔 硬調石鯛」を開発しました。「ハイパーノンコンタクト」という塗装による表面を凸凹にする技術を開発したことによりロッド本体の表面にラインが張り付く問題を解決し、この技術を「極翔 硬調石鯛」に採用しました。

フィッシングギア

釣り専用機能に特化したNEXUSブランドに対し、レジャーユースまでをカバーするボーダレスフィッシングウェアのニューブランドとして「nexus brado」を発売しました。多様化する釣り市場にさりげなく本格派を目指すユーザー層をターゲットに展開しました。

「COMPE EDITION」というロッド共通のコンセプトに機能・デザインイメージを統一した鮎用ウェア、フィッシングギアを開発しました。競技志向のユーザーにロッドとあわせてトータルコーディネートできるよう提案し、好評を得ました。

バス用トップウォータープラグの「トリプルインパクト」シリーズにビッグベイト時代を捉えた大型サイズを開発することで、低迷するバスフィッシング市場において驚異的な需要をもたらしました。

なお、当部門に係わる研究開発費は740百万円であります。

(3) その他部門

冷間鍛造部門では自動車関連産業における複雑、高精度な製品に対応するための基礎研究を継続的に行っております。

アクションスポーツ部門においては自転車部品、冷間鍛造品の技術を応用し、斬新かつ自由な発想での研究開発を展開しております。

なお、当部門に係わる研究開発費は101百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を取得しました。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社及び本社工場 (大阪府堺市)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備 その他	83	231	1,645	1,960	730 [102]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品、釣具	製造設備 その他	4	106	151	262	193 [99]
釣具営業所 (大阪府堺市 他10営業所)	釣具	営業設備 その他		11		11	87 [4]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(2) 在外子会社

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
Shimano (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	自転車部品 釣具	製造設備	10	16	190	218	407 [0]
Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品 釣具	製造設備	1	75	372	450	1,398 [153]
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国昆山	自転車部品	製造設備	0	205	41	247	1,058 [186]
Shimano Czech Republic s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備	0	303	171	475	367 [0]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国天津	自転車部品	製造設備	1,682	212	自己資金	平成15年7月	平成17年5月
Shimano Czech Republic s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備	711	475	自己資金	平成15年 12月	平成16年 12月

(注) 完成後におきましては、当社グループの生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却等計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	270,200,000
計	270,200,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款で定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	110,603,207	110,603,207	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	110,603,207	110,603,207		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月27日	11,100,000	110,603,207		35,613		31,822

(注) 平成16年5月18日の取締役会の決議に基づき当期末処分利益をもって自己株式を消却しました。

(4) 【大株主の状況】

平成16年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ バンク オブ ニューヨーク (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	ワン ウォール ストリート, ニューヨーク, アメリカ (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	11,502	10.40
湊興産有限会社	大阪府堺市三条通1番2号	7,248	6.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,136	5.55
ノーザン トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 バンク ストリート, ロンドン, イギリス (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,445	4.92
太陽工業株式会社	東京都大田区大森南1丁目17番17号	4,004	3.62
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,904	3.53
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,499	3.16
株式会社 東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,422	3.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,396	3.07
有限会社スリーエス	大阪府堺市三条通1番2号	3,384	3.06
計		51,944	46.97

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,966千株であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,132千株であります。
- 3 前事業年度では主要株主でなかったザ バンク オブ ニューヨークは、当中間会計期間末では主要株主になっています。
- 4 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成16年8月27日付けで大量保有報告書の提出があり、平成16年5月28日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けましたが、当社として中間期末現在における実質所有株式数の確認が出来ないので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ、 ニューヨーク、アメリカ	12,906	11.68

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,457,600	1,104,576	同上
単元未満株式	普通株式 86,307		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,603,207		
総株主の議決権		1,104,576	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が900株含まれています。
また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれています。
2 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式83株が含まれます。

【自己株式等】

平成16年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	大阪府堺市老松町 3丁77番地	59,300		59,300	0.05
計		59,300		59,300	0.05

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,275	2,415	2,590	2,650	2,680	2,810
最低(円)	2,075	2,110	2,270	2,410	2,330	2,555

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、清稜監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		66,988		56,234		64,223	
2 受取手形及び売掛金	2	21,824		24,341		23,255	
3 有価証券		7,500		2,920		9,508	
4 預け金		4,065		3,733		3,720	
5 たな卸資産		26,886		26,778		26,551	
6 繰延税金資産		1,461		1,784		1,370	
7 その他		2,114		1,604		1,875	
貸倒引当金		301		558		261	
流動資産合計		130,539	66.4	116,838	64.9	130,243	67.1
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1 建物及び構築物		17,830		17,306		17,462	
2 機械装置 及び運搬具		8,699		8,160		8,118	
3 土地		11,518		11,623		11,267	
4 建設仮勘定		1,326		828		484	
5 その他		3,920	43,295	3,648	41,567	3,524	40,858
(2) 無形固定資産		4,476	2.3	3,704	2.1	3,980	2.1
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		11,680		14,973		15,789	
2 繰延税金資産		4,340		1,013		1,452	
3 その他		2,156		1,919		1,821	
貸倒引当金		11	18,165	0	17,905	19,063	9.8
固定資産合計		65,937	33.6	63,177	35.1	63,902	32.9
資産合計		196,476	100.0	180,016	100.0	194,145	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		支払手形及び買掛金	4,781					
2		買掛金			4,669		4,414	
3		短期借入金	792		440			
4		未払法人税等	3,215		4,273		5,979	
5		賞与引当金	397		490		521	
6		その他	10,279		11,348		8,008	
		流動負債合計	19,467	9.9	21,223	11.8	18,923	9.7
固定負債								
1		退職給付引当金	3,675		3,698		3,761	
2		役員退職慰労引当金	716		784		748	
3		その他	1,303		815		849	
		固定負債合計	5,695	2.9	5,298	2.9	5,358	2.8
		負債合計	25,163	12.8	26,521	14.7	24,282	12.5
(少数株主持分)								
		少数株主持分	330	0.2	348	0.2	320	0.2
(資本の部)								
		資本金	35,613	18.1	35,613	19.8	35,613	18.3
		資本剰余金	31,822	16.2	31,822	17.7	31,822	16.4
		利益剰余金	112,653	57.3	89,589	49.8	108,538	55.9
		その他有価証券 評価差額金	545	0.3	2,151	1.2	1,334	0.7
		為替換算調整勘定	1,863	0.9	5,889	3.3	6,954	3.6
		自己株式	6,697	3.4	141	0.1	811	0.4
		資本合計	170,983	87.0	153,146	85.1	169,542	87.3
		負債、少数株主持分 及び資本合計	196,476	100.0	180,016	100.0	194,145	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			72,164	100.0		84,876	100.0		143,645	100.0
売上原価			47,046	65.2		54,539	64.3		95,298	66.3
売上総利益			25,118	34.8		30,337	35.7		48,347	33.7
販売費及び一般管理費	1		15,005	20.8		15,805	18.6		29,048	20.3
営業利益			10,112	14.0		14,531	17.1		19,298	13.4
営業外収益										
1 受取利息		423			515			851		
2 受取配当金		76			82			89		
3 為替差益		1,698			1			1,422		
4 その他		184	2,382	3.3	155	754	0.9	462	2,825	2.0
営業外費用										
1 支払利息		175			223			495		
2 寄付金		52			58			105		
3 固定資産除却損		108			141			243		
4 その他		159	496	0.7	481	905	1.1	359	1,203	0.8
経常利益			11,998	16.6		14,380	16.9		20,920	14.6
特別利益										
1 投資有価証券売却益		202	202	0.3	415	415	0.5	427	427	0.3
特別損失										
1 投資有価証券売却損								937		
2 投資有価証券評価損		4,032						74		
3 子会社再構築費用			4,032	5.6	532	532	0.6	1,012	0.7	
税金等調整前 中間(当期)純利益			8,168	11.3		14,264	16.8		20,336	14.2
法人税、住民税 及び事業税		3,960			5,397			6,836		
法人税等更正税額								1,845		
法人税等調整額		2,037	1,922	2.7	476	4,920	5.8	630	8,051	5.6
少数株主利益			23	0.0		30	0.0		35	0.1
中間(当期)純利益			6,222	8.6		9,312	11.0		12,249	8.5

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			31,822		31,822		31,822
資本剰余金 中間期末(期末)残高			31,822		31,822		31,822
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			122,771		108,538		122,771
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		6,222	6,222	9,312	9,312	12,249	12,249
利益剰余金減少高							
1 配当金		993		1,152		2,159	
2 役員賞与		96		96		96	
(うち監査役賞与)		(11)		(11)		(11)	
3 自己株式買入消却		14,905		27,013		23,961	
4 連結子会社増加に 伴う減少高		345	16,340		28,261	264	26,481
利益剰余金 中間期末(期末)残高			112,653		89,589		108,538

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月 30日)	(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月 30日)	(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		8,168	14,264	20,336
2 減価償却費		3,748	3,695	7,526
3 連結調整勘定償却額		27	26	51
4 貸倒引当金の増減額		29	290	11
5 退職給付引当金の増減額		42	76	163
6 役員退職慰労引当金 の増減額		32	35	64
7 投資有価証券評価損 及び売却損益		3,830	403	584
8 ゴルフ会員権評価損		9	9	17
9 受取利息及び受取配当金		499	597	940
10 支払利息		175	223	495
11 有形固定資産除売却損		114	203	214
12 売上債権の増減額		1,665	947	1,285
13 たな卸資産の増減額		205	9	718
14 仕入債務の増減額		123	200	796
15 未払割戻金の増減額		41	159	58
16 未払賞与の増減額		1,056	1,173	
17 役員賞与の支払額		96	96	96
18 その他純額		1,311	867	1,255
小計		19,330	19,038	28,512
19 利息及び配当金の受取額		462	578	882
20 利息の支払額		179	227	496
21 法人税等の支払額		967	5,751	3,610
営業活動による キャッシュ・フロー		18,645	13,637	25,288

		前中間連結会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入等 による支出		4,665	5,029	4,681
2 定期預金の払出等 による収入		3,128	4,788	2,889
3 有価証券の取得 による支出		4,000		8,600
4 有価証券償還 による収入			6,600	
5 有形固定資産の取得 による支出		2,990	4,043	5,385
6 投資有価証券の取得 による支出		155	28	215
7 投資有価証券の売却 による収入		3,375	2,612	5,537
8 無形固定資産の取得 による支出		663	448	909
9 貸付による支出		224	74	0
10 貸付金の回収による収入			13	7
11 その他純額		38	342	295
投資活動による キャッシュ・フロー		6,157	4,731	11,061
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		581	432	195
2 長期借入金の返済 による支出		14		13
3 自己株式の取得 による支出		17,364	26,342	20,534
4 配当金の支払額		993	1,153	2,160
財務活動による キャッシュ・フロー		17,790	27,063	22,904
現金及び現金同等物 に係る換算差額		399	384	2,947
現金及び現金同等物 の増減額		5,702	8,311	11,625
現金及び現金同等物 の期首残高		75,489	64,170	75,489
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		100		305
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	1	69,888	55,858	64,170

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は22社であります。 主要な連結子会社名は、 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd. Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. Shimano(Mersing)Sdn. Bhd. P.T. Shimano Batam Shimano American Corporation シマノ臨海株式会社 Shimano Europe Holding B.V. Shimano Italia S.p.A. であ ります。</p> <p>なお、Shimano Czech Republic s.r.o.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、 G.Loomis, Inc.については重要 性が増加したことから、当中間 連結会計期間から連結子会社に 含めることとしました。</p> <p>非連結子会社は熊本釣具㈱等 であります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ中間連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微なた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はあり ません。 持分法を適用していない非連結 子会社及び Dunphy Holding Pty. Ltd.、 Woo Yun Co.,Ltd.、(株)サンボウ等の関連 会社の合計の中間純損益及び利 益剰余金のうち持分見合額等 は、それぞれ中間連結財務諸表 におよぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性がない ため持分法の適用から除外して おります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は29社であります。 主要な連結子会社名は、 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd. Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. Shimano(Mersing)Sdn. Bhd. P.T. Shimano Batam Shimano American Corporation シマノ臨海株式会社 Shimano Europe Holding B.V. Shimano Italia S.p.A. であ ります。</p> <p>非連結子会社は熊本釣具㈱等 であります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ中間連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微なた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は29社であります。 主要な連結子会社名は「第1企 業の概況 4 関係会社の状況」に 記載してあります。 当連結会計年度より、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co.,Ltd.等3社については、当 連結会計年度において新たに設 立したことにより、また、 Shimano Czech Republic s.r.o.、Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd.、Shimano Taiwan Co., Ltd.等7社については、重要性 が増加したことから、連結の範 囲に含めております。 非連結子会社は熊本釣具㈱等 であります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ連結財務諸表 に及ぼす影響が軽微なため、連 結の範囲から除外してござい ます。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はあり ません。 持分法を適用していない非連結 子会社及び Dunphy Holding Pty. Ltd.、 Woo Yun Co.,Ltd.、(株)サンボウ等の関連 会社の合計の当期純損益および 利益剰余金のうち持分見合額等 は、それぞれ連結財務諸表にお よぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないため 持分法の適用から除外してござ います。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 シマノ臨海株式会社は中間決算日は5月20日であります。このため中間連結決算日で仮決算を行っております。 Shimano(Singapore)Pte. Ltd.、 Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd.、 P.T. Shimano Batam、 Shimano(Mersing)Sdn. Bhd.、 Shimano Italia S.p.A.、 Shimano Czech Republic s.r.o.、 Shimano Europe Holding B.V.、 Shimano(Europa)GmbH、 Shimano Benelux B.V.、 Shimano France Composants Cycles S.A.S.、 Shimano Centre Interbike N.V.、 Shimano Europe Fishing Holding B.V.、 Shimano U.K. Ltd.、 Shimano Italy Fishing S.r.l.、 Shimano Benelux Fishing Tackle B.V.、 Shimano American Corporation、 Shimano Canada Ltd.、 G.Loomis Products, Inc.、 G.Loomis Sporting Goods, Inc.、 G.Loomis, Inc.の中間決算日は5月末日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 シマノ臨海株式会社は決算期を12月31日に変更しましたが、平成16年度に限り6月30日をも決算期としました。当中間連結会計期間に関しては同社の平成16年1月1日から6月30日の期間を連結対象としました。 Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、 P.T.Shimano Batam、 Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、 MSC Pte. Ltd.、 Shimano Taiwan Co., Ltd.、 Shimano American Corporation、 Shimano Canada Ltd.、 G.Loomis Products, Inc.、 G.Loomis Sporting Goods, Inc.、 G.Loomis, Inc.、 Shimano Europe Holding B.V.、 Shimano Europe Fishing Holding B.V.、 Shimano Germany Fishing GmbH、 Shimano Benelux B.V.、 Shimano Italy Fishing S.r.l.、 Shimano U.K. Ltd.、 Shimano Europe B.V.、 Shimano Belgium N.V.、 Shimano France Composants Cycles S.A.S.、 Shimano Italia S.p.A.、 Shimano Czech Republic s.r.o.、 Shimano Eurasia 000の中間決算日は5月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。 Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、 Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd.、 Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.の中間決算日は6月30日であります。Shimano (Singapore) Pte. Ltd. の連結グループに属するため、5月31日で仮決算を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 シマノ臨海株式会社の事業年度末日は11月20日であります。このため連結決算日で仮決算をおこなっております。 Shimano American Corporation、 Shimano Canada Ltd.、 G.Loomis Products, Inc.、 G.Loomis, Inc.、 G.Loomis Sporting Goods, Inc.、 Shimano Europe Holding B.V.、 Shimano Europe Fishing Holding B.V.、 Shimano(Europa)GmbH、 Shimano Benelux B.V.、 Shimano Benelux Fishing Tackle B.V.、 Shimano France Composants Cycles S.A.S.、 Shimano U.K. Ltd.、 Shimano Italia S.p.A.、 Shimano Italy Fishing S.r.l.、 Shimano Belgium N.V.、 Shimano Eurasia 000、 Shimano Czech Republic s.r.o.、 Shimano(Singapore) Pte.Ltd.、 Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd.、 Shimano(Mersing)Sdn. Bhd.、 P.T. Shimano Batam、 Shimano(Malaysia)Sdn. Bhd.、 MSC Pte. Ltd.、 Shimano Taiwan Co.,Ltd.の事業年度末日は11月30日ありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 Shimano(Kunshan)Fishing Tackle Co.,Ltd.、 Shimano(Shanghai)Bicycle Components Co.,Ltd.、 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co.,Ltd.、 の事業年度末日は12月31日ありますが、Shimano(Singapore)Pte. Ltd.の連結グループに属するため、11月30日で仮決算を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
	<p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p> <p>当中間連結会計期間中に連結子会社 2 社が会社名を変更しております。</p> <p>(変更前) Shimano (Europa) GmbH (変更後) Shimano Germany Fishing GmbH (変更前) Shimano Benelux Fishing Tackle B.V. (変更後) Shimano Europe B.V.</p>	<p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として、中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品・原材料 主として総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法、なお在外連結子会社は主として定額法 部品成形及び鑄造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法 また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として、決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額およびシマノ厚生年金基金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異は、発生当中間連結会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により、当連結会計期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産・負債・収益及び費用は、在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額および年金基金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異については、発生当中間連結会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算してあります。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めてあります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産・負債・収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めてあります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 平成12年 1月31日)によっております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
	<p>在外連結子会社の収益及び費用の換算方法</p> <p>在外連結子会社の収益及び費用は、従来は在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>また、中間連結キャッシュ・フロー計算書における在外連結子会社の勘定科目の増減等も在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>これは、当連結会計年度より四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするためであります。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p>	<p>1 株当たり情報</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なおこれによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>
<p>税効果会計 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当中間連結会計期間の繰延税金資産の計算(ただし、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42%から41%に変更されました。これによる影響は軽微であります。</p> <p>1株当たり情報 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>退職給付引当金 確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月20日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、同日代行部分に係る退職給付債務(3,396百万円)と年金資産の返還相当額(1,919百万円)を消滅したものととして会計処理を行っています。 当中間連結会計期間末における返還相当額は1,924百万円であります。</p>	<p>退職給付引当金 シマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金制度に移行しました。シマノ企業年金基金への移行について、平成16年4月1日付けで厚生労働大臣の認可を受け、認可の日より新制度に移行しております。これに伴う、退職給付債務計上額の調整は、前連結会計年度に行っております。</p>	<p>税効果会計 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42%から41%に変更されました。これによる影響は軽微であります。</p> <p>退職給付引当金 当連結会計年度の退職給付債務の算定に当たり期首においてそれぞれ3.0%としておりました割引率及び期待運用収益率を、期末において見直した結果、それぞれ2.5%を採用いたしました。これにより、退職給付債務は、1,217百万円増加しました。併せて、シマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金であるシマノ企業年金基金(仮称)への移行について、平成16年1月29日に厚生労働大臣宛認可申請を行い、認可の日より新制度に移行する予定であります。これに伴い、当連結会計年度より、新制度において見込まれる退職給付債務を計上しております。これにより、退職給付債務は、1,178百万円減少しました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)	前連結会計年度末 (平成15年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は77,071百万円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は76,861百万円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は76,907百万円であり ます。
2	2	2 当連結会計年度末日が、金融機関の休日であるため、連結会計年度末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。 受取手形 89百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。
1 給料及び手当 2,966百万円	1 給料及び手当 3,146百万円	1 給料及び手当 5,865百万円
2 広告宣伝費 2,782 "	2 広告宣伝費 2,727 "	2 広告宣伝費 5,108 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前連結会計年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成15年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成15年12月31日現在)
現金及び預金勘定 66,988百万円	現金及び預金勘定 56,234百万円	現金及び預金勘定 64,223百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,665 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,029 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,681 "
小計 62,322 "	小計 51,204 "	小計 59,541 "
有価証券 7,500 "	有価証券 2,920 "	有価証券 9,508 "
償還期日が取得日から3ヶ月を超える債券 4,000 "	償還期日が取得日から3ヶ月を超える債券 1,999 "	償還期日が取得日から3ヶ月を超える債券 8,600 "
小計 3,500 "	小計 920 "	小計 907 "
預け金 4,065 "	預け金 3,733 "	預け金 3,720 "
現金及び現金同等物 69,888 "	現金及び現金同等物 55,858 "	現金及び現金同等物 64,170 "

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他(工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3 "</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">97 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230 "</td> </tr> </table>		その他(工具器具備品)	取得価額相当額	74百万円	減価償却累計額相当額	71 "	中間期末残高相当額	3 "	1年以内	3百万円	1年超	"	合計	3 "	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9 "	未経過リース料		1年以内	132百万円	1年超	97 "	合計	230 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">91 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252 "</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	160百万円	1年超	91 "	合計	252 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">91 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">244 "</td> </tr> </table>	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12 "	未経過リース料		1年以内	152百万円	1年超	91 "	合計	244 "
	その他(工具器具備品)																																															
取得価額相当額	74百万円																																															
減価償却累計額相当額	71 "																																															
中間期末残高相当額	3 "																																															
1年以内	3百万円																																															
1年超	"																																															
合計	3 "																																															
支払リース料	9百万円																																															
減価償却費相当額	9 "																																															
未経過リース料																																																
1年以内	132百万円																																															
1年超	97 "																																															
合計	230 "																																															
未経過リース料																																																
1年以内	160百万円																																															
1年超	91 "																																															
合計	252 "																																															
支払リース料	12百万円																																															
減価償却費相当額	12 "																																															
未経過リース料																																																
1年以内	152百万円																																															
1年超	91 "																																															
合計	244 "																																															

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成15年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,436	6,496	939
合計	7,436	6,496	939

(注) 時価が50%程度以上下落した場合には回復可能性を考慮して減損処理の要否を判定しております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,364百万円
劣後債	2,000百万円
非上場外国債券	7,500百万円

(注) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4,032百万円の減損処理を行っております。

(当中間連結会計期間末)(平成16年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,324	7,985	3,660
合計	4,324	7,985	3,660

(注) 当中間連結会計期間において、株式について12百万円の減損処理を行っております。

なお、中間連結会計期間末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
MMF	920百万円
ユーロ円建固定利付債	1,999百万円
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,540百万円

(前連結会計年度末)(平成15年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,533	6,807	2,273
合計	4,533	6,807	2,273

(注) 当連結会計年度に株式について64百万円の減損処理を行っております。

なお、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っておりません。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
MMF	907百万円
ユーロ円建固定利付債	8,600 "
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,535 "
劣後債	2,000 "

(注) 当連結会計年度に株式について9百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)	前連結会計年度末 (平成15年12月31日)
当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示に該当する事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,806	19,134	1,222	72,164		72,164
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	51,806	19,134	1,222	72,164	()	72,164
営業費用	42,633	18,025	1,392	62,051	()	62,051
営業利益又は 営業損失()	9,172	1,109	169	10,112	()	10,112

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途により区分しております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より Shimano Czech Republic s.r.o.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、G.Loomis, Inc. が連結子会社に含まれております。これによる影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,329	20,041	1,505	84,876		84,876
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	63,329	20,041	1,505	84,876	()	84,876
営業費用	50,210	18,453	1,680	70,344	()	70,344
営業利益又は 営業損失()	13,118	1,588	175	14,531	()	14,531

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途により区分しております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 会計方針の変更に記載したとおり、四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするため、従来在外連結子会社の中間決算日の直物を替相場により円貨に換算しておりました在外連結子会社の収益及び費用を、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算してあります。これによる影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	106,221	34,789	2,634	143,645		143,645
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	106,221	34,789	2,634	143,645	()	143,645
営業費用	87,641	33,756	2,949	124,347	()	124,347
営業利益又は 営業損失()	18,580	1,032	314	19,298	()	19,298

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 追加情報に記載したとおり、当連結会計年度において退職給付会計の割引率及び期待運用収益率を2.5%に下げ、また、シマノ企業年金(仮称)に移行することにより、退職給付債務が増加及び減少した結果、各セグメントの営業費用は次のとおり増加しました。

自転車部品26百万円、釣具11百万円、その他1百万円

その結果、自転車部品及び釣具のセグメントの営業利益はそれぞれ同額減少し、その他のセグメントの営業損失は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	52,474	7,821	8,651	3,216	72,164		72,164
(2) セグメント間の内部 売上高	7,224	258	985	17,135	25,603	(25,603)	
計	59,699	8,079	9,637	20,351	97,767	(25,603)	72,164
営業費用	54,378	7,644	9,042	16,590	87,655	(25,603)	62,051
営業利益	5,320	435	594	3,761	10,112	()	10,112

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域
北米 …… アメリカ合衆国、カナダ
ヨーロッパ …… オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ
アジア …… シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア
- 2 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より Shimano Czech Republic s.r.o.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、G.Loomis, Inc. が連結子会社を含められております。これによる影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	59,897	9,452	9,480	6,047	84,876		84,876
(2) セグメント間の内部 売上高	12,404	185	1,062	19,445	33,099	(33,099)	
計	72,302	9,638	10,542	25,492	117,975	(33,099)	84,876
営業費用	64,038	8,975	9,954	20,476	103,443	(33,099)	70,344
営業利益	8,263	663	588	5,016	14,531	()	14,531

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域
北米 …… アメリカ合衆国、カナダ
ヨーロッパ …… オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ
アジア …… シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア
- 2 会計方針の変更に記載したとおり、四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするため、従来在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりました在外連結子会社の収益及び費用を、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。これによる影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	106,853	13,878	14,271	8,642	143,645		143,645
(2) セグメント間の内部 売上高	16,518	430	1,629	29,315	47,893	(47,893)	
計	123,372	14,308	15,900	37,957	191,539	(47,893)	143,645
営業費用	111,491	13,635	15,415	31,697	172,240	(47,893)	124,347
営業利益	11,880	673	484	6,259	19,298	()	19,298

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米 …… アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ …… オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ

アジア …… シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

2 追加情報に記載したとおり、当連結会計年度において退職給付会計の割引率及び期待運用収益率を2.5%に下げ、また、シマノ企業年金(仮称)に移行することにより、退職給付債務が増加及び減少した結果、日本の所在地別セグメントの営業費用は39百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,727	27,499	18,060	657	58,944
連結売上高(百万円)					72,164
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.7	38.1	25.0	0.9	81.7

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域
 アメリカ …… アメリカ合衆国、カナダ、中南米
 ヨーロッパ …… ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス
 アジア …… 台湾、中国
 その他の地域 …… オーストラリア
- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。
- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より Shimano Czech Republic s.r.o.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、G.Loomis, Inc. が連結子会社に含まれております。これによる影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	13,965	33,926	22,376	794	71,062
連結売上高(百万円)					84,876
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.5	40.0	26.4	0.9	83.7

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域
 アメリカ …… アメリカ合衆国、カナダ、中南米
 ヨーロッパ …… ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス
 アジア …… 台湾、中国
 その他の地域 …… オーストラリア
- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。
- 3 会計方針の変更に記載したとおり、四半期連結が本格化したため、為替変動による四半期ごとの収益及び費用の額と、連結会計年度の収益及び費用の額等との乖離を少なくするため、従来在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりました在外連結子会社の収益及び費用を、当中間連結会計期間より在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。これによる影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	23,334	54,515	39,012	1,564	118,427
連結売上高(百万円)					143,645
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.2	37.9	27.2	1.1	82.4

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>(1) 1株当たりの純資産額は、1,392.21円であります。</p> <p>(2) 1株当たりの中間純利益金額は、48.50円であります。</p> <p>(3) 潜在株式調整後1株当たりの中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,392.21円 1株当たり中間純利益 48.50円</p>	<p>(1) 1株当たりの純資産額は、1,385.39円であります。</p> <p>(2) 1株当たりの中間純利益金額は、80.85円であります。</p> <p>(3) 潜在株式調整後1株当たりの中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>(1) 1株当たりの純資産額は、1,396.88円であります。</p> <p>(2) 1株当たりの当期純利益金額は、97.16円であります。</p> <p>(3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,397.67円 1株当たり当期純利益 97.92円</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,222	9,312	12,249
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	6,222	9,312	12,153
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	()	()	96 (96)
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,292	115,188	125,088

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
	<p>当社は、平成16年 9月 7日開催の取締役会において、自己株式の処分及び自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>自己株式の処分に関する事項 処分の方法 従業員への譲渡 処分する株式の数 普通株式115,000株(上限とする) 処分価格 未定 処分の時期 未定</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項 取得する株式の数 普通株式1,537,100株(上限とする) 取得価格の総額 4,700,000,000円(上限とする) 取得日程 平成16年 9月 8日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	

(2) 【その他】

当社は、平成16年 9月 7日開催の取締役会において、自己株式の処分及び自己株式の取得に関する事項を、重要な後発事象に記載したとおり決議いたしました。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		26,106		12,025		23,674	
2 受取手形	2	1,661		1,781		1,722	
3 売掛金		15,234		17,677		19,468	
4 有価証券		7,500		2,920		9,508	
5 預け金		4,065		3,733		3,720	
6 たな卸資産		14,595		14,797		14,890	
7 その他		3,325		3,957		3,285	
貸倒引当金		51		286		31	
流動資産合計		72,436	57.0	56,606	51.4	76,238	58.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		9,046		8,559		8,795	
(2) 土地		9,640		9,980		9,640	
(3) その他		7,537		7,050		6,906	
計		26,224	20.6	25,590	23.2	25,343	19.4
2 無形固定資産		3,675	2.9	3,077	2.8	3,316	2.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		18,001		21,457		22,295	
(2) その他		6,758		3,463		3,823	
貸倒引当金		0		0			
計		24,760	19.5	24,920	22.6	26,118	19.9
固定資産合計		54,659	43.0	53,588	48.6	54,778	41.8
資産合計		127,096	100.0	110,195	100.0	131,016	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		3,166		4,165		4,101		
2		162		189		162		
3		12,150		12,900		12,947		
流動負債合計		15,480	12.2	17,255	15.7	17,212	13.1	
固定負債								
1		3,181		3,224		3,295		
2	3	716		784		748		
固定負債合計		3,897	3.0	4,009	3.6	4,044	3.1	
負債合計		19,377	15.2	21,264	19.3	21,256	16.2	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金		35,613	28.0	35,613	32.3	35,613	27.2	
1		31,822		31,822		31,822		
資本剰余金合計		31,822	25.0	31,822	28.9	31,822	24.3	
利益剰余金								
1		3,194		3,194		3,194		
2		27,500		10,500		27,500		
3		16,810		5,782		11,090		
利益剰余金合計		47,504	37.4	19,476	17.6	41,784	31.9	
その他有価証券 評価差額金		524	0.4	2,159	2.0	1,351	1.0	
自己株式		6,697	5.2	141	0.1	811	0.6	
資本合計		107,719	84.8	88,930	80.7	109,760	83.8	
負債及び資本合計		127,096	100.0	110,195	100.0	131,016	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			59,789	100.0		72,388	100.0		123,553	100.0
売上原価	1		44,284	74.1		52,187	72.1		90,121	73.0
売上総利益			15,504	25.9		20,200	27.9		33,431	27.0
販売費及び一般管理費	1		10,350	17.3		11,592	16.0		21,527	17.4
営業利益			5,153	8.6		8,607	11.9		11,903	9.6
営業外収益										
1 受取利息及び配当金		469			1,182			1,073		
2 為替差益		97								
3 その他		111	678	1.1	81	1,263	1.7	196	1,270	1.0
営業外費用										
1 支払利息		36			33			67		
2 寄付金		52			57			104		
3 固定資産除却損		95			135			175		
4 為替差損					52			515		
5 売上割引		130			124			249		
6 その他		33	347	0.5	361	766	1.0	44	1,157	0.9
経常利益			5,484	9.2		9,105	12.6		12,017	9.7
特別利益										
投資有価証券売却益		202	202	0.3	415	415	0.6	427	427	0.4
特別損失										
1 投資有価証券売却損								937		
2 投資有価証券評価損		4,032	4,032	6.7				73	1,011	0.8
税引前中間(当期) 純利益			1,654	2.8		9,521	13.2		11,433	9.3
法人税、住民税 及び事業税		2,676			3,733			4,751		
法人税等更正税額								1,845		
法人税等調整額		2,041	634	1.1	165	3,567	5.0	685	5,911	4.8
中間(当期)純利益			1,019	1.7		5,953	8.2		5,521	4.5
前期繰越利益			30,696			26,842			30,696	
自己株式消却額			14,905			27,013			23,961	
中間配当額									1,166	
中間(当期) 未処分利益			16,810			5,782			11,090	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は、全部資本直 入法により処理し、売 却原価は、移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価 法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差 額は、全部資本直入法 により処理し、売却原 価は、移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 総平均法による原 価法 原材料 総平均法による原 価法 貯蔵品 最終仕入原価法に よる原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、部品成形及び鑄造用金 型については、見積使用可能 の月数による定額法。また、 平成10年 4月 1日以降に取得 した建物(建物附属設備は除 く)については、定額法 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内に おける見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法 長期前払費用 定額法</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上してお ります。</p>	<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額及びシマノ厚生年金基金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異は、発生中間会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により、当事業年度末要支給額に基づき、当中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額及び年金基金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異については、発生中間会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額及び年金基金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法</p>	<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨 建金銭債権債務等について は、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産・負債に係る為替 変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る 金銭債権債務などをヘッジ 対象として為替予約を行っ ております。</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、 輸出入の取引を行うに当たっ て抱える可能性のある市場リ スクを適切に管理し、当該リ スクの低減を図ることを目的 とする場合のみに限っており ます。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合 は、「金融商品会計に関する 実務指針(中間報告)」(日本 公認会計士協会 平成12年 1 月31日)によっております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
		<p>1 株当たり情報 当期から「1株当たり当期純利益 に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成14年 9月25日 企 業会計基準第 2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準委員 会 平成14年 9月25日 企業会計 基準適用指針第 4号)が適用され ることになったことに伴い、当期 から同会計基準及び適用指針によ っております。</p> <p>なお、これによる影響について は、「1株当たり情報に関する注 記」に記載しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>
<p>退職給付引当金 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年 8月20日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、同日代行部分に係る退職給付債務(3,396百万円)と年金資産の返還相当額(1,919百万円)を消滅したものととして会計処理を行っています。当中間会計期間末における返還相当額は1,924百万円であります。</p> <p>1株当たり情報 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>税効果関係 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3月31日に公布されたことに伴い、当中間会計期間の繰延税金資産の計算(ただし、平成17年 1月 1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42%から41%に変更されました。これによる影響は軽微であります。</p>	<p>退職給付引当金 当社は、シマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金制度に移行しました。シマノ企業年金基金への移行について、平成16年 4月 1日付けで厚生労働大臣の認可を受け、認可の日より新制度に移行しております。これに伴う退職給付債務計上額の調整は、前事業年度に行っております。</p>	<p>退職給付引当金 退職給付債務の算定に当たり、期首においてそれぞれ3.0%としておりました割引率及び期待運用収益率を、期末において見直した結果、それぞれ2.5%を採用いたしました。これにより、退職給付債務は、1,217百万円増加しました。併せてシマノ厚生年金基金の代行返上に伴い、市場金利連動型の確定給付年金であるシマノ企業年金基金(仮称)への移行について、平成16年 1月29日に厚生労働大臣宛認可申請を行い、認可の日より新制度に移行する予定であります。これに伴い、当期より、新制度において見込まれる退職給付債務を計上しております。これにより、退職給付債務は、1,178百万円減少しました。</p> <p>税効果関係 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算(ただし、平成17年 1月 1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期末の42%から41%に変更されました。これによる影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間会計期間末 (平成16年6月30日)	前事業年度末 (平成15年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は49,560百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は50,020百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は50,669百万円であります。
2	2	2 当期末日が金融機関の休日であるため、期末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 89百万円
3 役員退職慰労引当金は全額が役員の退職慰労金の支出に備えるものであり、これは商法施行規則第43条に規定する引当金に該当します。	3 同左	3 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,701百万円 無形固定資産 530 "	1 減価償却実施額 有形固定資産 1,630百万円 無形固定資産 611 "	1 減価償却実施額 有形固定資産 3,578百万円 無形固定資産 1,107 "

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">その他(工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3 "</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59 "</td> </tr> </table>		その他(工具器具備品)	取得価額相当額	74百万円	減価償却累計額相当額	71 "	中間期末残高相当額	3 "	1年以内	3百万円	1年超	"	合計	3 "	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9 "	未経過リース料		1年以内	59百万円	合計	59 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78 "</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	78百万円	合計	78 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78 "</td> </tr> </table>	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12 "	未経過リース料		1年以内	78百万円	合計	78 "
	その他(工具器具備品)																																									
取得価額相当額	74百万円																																									
減価償却累計額相当額	71 "																																									
中間期末残高相当額	3 "																																									
1年以内	3百万円																																									
1年超	"																																									
合計	3 "																																									
支払リース料	9百万円																																									
減価償却費相当額	9 "																																									
未経過リース料																																										
1年以内	59百万円																																									
合計	59 "																																									
未経過リース料																																										
1年以内	78百万円																																									
合計	78 "																																									
支払リース料	12百万円																																									
減価償却費相当額	12 "																																									
未経過リース料																																										
1年以内	78百万円																																									
合計	78 "																																									

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間会計期間末 (平成16年6月30日)	前事業年度末 (平成15年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前事業年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
1株当たり純資産額 877.09円 1株当たり中間純利益 7.95円 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準委員会平成14年9月25 日企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準委員 会平成14年9月25日企業会計基 準適用指針第4号)を適用しており ます。 なお、当中間会計期間において、 従来と同様の方法によった場合の (1株当たり情報)については、それ ぞれ以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 877.09円 1株当たり中間純利益 7.95円	1株当たり純資産額 804.48円 1株当たり中間純利益 51.69円	1株当たり純資産額 904.05円 1株当たり当期純利益 43.37円 当期から「1株当たり当期純利益 に関する会計基準」(企業会計基準 委員会平成14年9月25日企業会 計基準第2号)及び「1株当たり当 期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会平成14 年9月25日企業会計基準適用指針 第4号)を適用しております。 なお、当期において、従来と同様 の方法によった場合の(1株当たり 情報)については、それぞれ以下の とおりであります。 1株当たり純資産額 904.84円 1株当たり当期純利益 44.14円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自平成15年1月1日 至平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	前事業年度 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,019	5,953	5,521
普通株主に帰属しない 金額(百万円) (うち利益処分による 役員賞与金)(百万円)	()	()	96 (96)
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	1,019	5,953	5,425
普通株式の 期中平均株式数(千株)	128,292	115,188	125,088

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
	<p>当社は、平成16年 9月 7日開催の取締役会において、自己株式の処分及び自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>自己株式の処分に関する事項 処分の方法 従業員への譲渡 処分する株式の数 普通株式115,000株(上限とする) 処分価格 未定 処分の時期 未定</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項 取得する株式の数 普通株式1,537,100株(上限とする) 取得価格の総額 4,700,000,000円(上限とする) 取得日程 平成16年 9月 8日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	

(2) 【その他】

平成16年8月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,381百万円 |
| (2) 1株あたりの金額 | 12円50銭（内、特別配当6円25銭を含んで
おります） |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成16年9月2日 |

(注) 平成16年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

平成16年9月7日開催の取締役会において、自己株式の処分及び自己株式の取得に関する事項を、重要な後発事象に記載したとおり決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成15年9月25日

株式会社シマノ

代表取締役社長 島野容三 殿

清稜監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	堀	内	英	雄	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	卯	野	和	夫	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	高	橋		弘	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社シマノ及び連結子会社の平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 9月24日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 堀 内 英 雄 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 外 野 和 夫 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より在外連結子会社の収益及び費用並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書における在外連結子会社の勘定科目の増減等の換算方法を従来の在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場から在外連結子会社中間会計期間の期中平均為替相場に変更している。これによる影響は軽微である。

以 上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

中間監査報告書

平成15年9月25日

株式会社シマノ

代表取締役社長 島野容三 殿

清稜監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	堀	内	英	雄	印
代表社員 関与社員	公認会計士	卯	野	和	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	高	橋		弘	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第97期事業年度の中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社シマノの平成15年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年9月24日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 堀 内 英 雄 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 外 野 和 夫 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノの平成16年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。